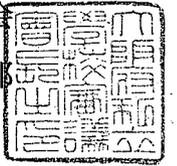


大私審第4号  
令和6年12月20日

大阪府教育長 水野 達朗 様

大阪府私立学校審議会  
会長 開 沼 太 郎



中学校の収容定員に係る学則変更等について（答申）

令和6年12月12日付け教私第2515号で諮問のあった事項については、令和6年12月20日開催の大阪府私立学校審議会令和6年度12月定例会において、下記のとおり結論を得たので答申します。

記

- |        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 第1号議案  | 浪速中学校の収容定員に係る学則変更の件           |
| 第2号議案  | 浪速高等学校の収容定員に係る学則変更の件          |
| 第3号議案  | 大阪学院大学高等学校の収容定員に係る学則変更の件      |
| 第4号議案  | 追手門学院高等学校の収容定員に係る学則変更の件       |
| 第5号議案  | 向陽台高等学校の学則変更の件                |
| 第6号議案  | 専門学校ベルランド助産大学の目的変更の件          |
| 第7号議案  | 大阪保育こども教育専門学校の目的変更の件          |
| 第8号議案  | 新大阪外国語学院の収容定員に係る学則の変更の件       |
| 第9号議案  | 関西ドレスメーカー学院の廃止及び学校法人関西学園の解散の件 |
| 第10号議案 | 森ノ宮医療学園ウェルランゲージスクールの廃止の件      |
| 第11号議案 | 甲英高等学校の設置の件                   |

慎重審議の結果、以上の件について適当である。